

平成 23 年度女性に対する暴力対策関連予算

内閣府男女共同参画局

23 年度予算案（22 年度予算額）

1 女性に対する暴力をなくす運動等啓発	2 5 百万円（2 7 百万円）
----------------------------	-------------------------

（１） 女性に対する暴力をなくす運動等啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」等を通じた広報啓発

（２） 女性に対する暴力の予防啓発促進

若年層に対する予防啓発と指導者研修の実施

（３） 人身取引対策啓発

人身取引の根絶に向けた広報啓発

（４） 配偶者暴力相談全国共通ダイヤル設定等

配偶者暴力相談支援センター等相談窓口の案内サービス（ＤＶ相談ナビ）

2 女性に対する暴力の防止に関する調査研究等	2 7 百万円（1 4 百万円）
-------------------------------	-------------------------

（１） 女性に対する暴力に関する個別課題調査

男女間における暴力の実態に関する定期的・継続的な調査

※ 3 年に 1 度を目処に行う全国調査

（２） 配偶者からの暴力等被害者支援強化促進事業

被害実態を踏まえた支援方策の検討及び支援者研修の実施

※ 22 年度補正予算「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業」の結果を踏まえて実施するもの。

3 配偶者からの暴力防止と被害者保護のための地方公共団体等連携強化促進
--

3 5 百万円（3 5 百万円）

（１） 配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携促進事業

広域連携や官民連携の更なる強化・拡大及び取組の一層の促進を目的とした、官民の担当者を対象としたワークショップの開催

合計 8 8 百万円（7 6 百万円）

（注） 四捨五入の関係で内訳とは一致しない。